時点

水洗便所とし尿処理問題

今日の南国市における重大問題の一つに、「し尿処理場」があげられる。くさいきたない、いやなものはなるべくわが身から遠ざけたいと願うのは、何人も同じ気持であるが、といって一日も早くどこかにつくらなくてはならないのが、現状である。

南国市に流れている川は、殆んど水田に関係しており今でこそ化学肥料が使われているが、最近まで糞尿がそのまま田畑にまかれ、それが川に流れこんでいた。その川下では、川水が炊事道具のすすぎや、洗濯に使われ、また、子供たちの水泳の場所ともなっていた。われわれは、むかしからの習慣といおうか、それをきたないものと思わず、今まで文句を言わずにすごしてきたというのが真実の姿である。

今でも、川に肥たごをつけてあったり、おむつの洗濯をしたり、廃井はおろか、鼠、猫、犬の死体が浮いているのをみると、その汚染度は、むかしと余り変らないのではあるまいか。人口の増加にともない、もっと不潔になったように思われる。

先日議会で、水洗便所の是非について討議されたそうであるが、し尿処理場がやかましくいわれているこの際、市民が水洗便所について正しい知識をもって戴きたいと思う。

水洗便所の構造機能について説明すると……

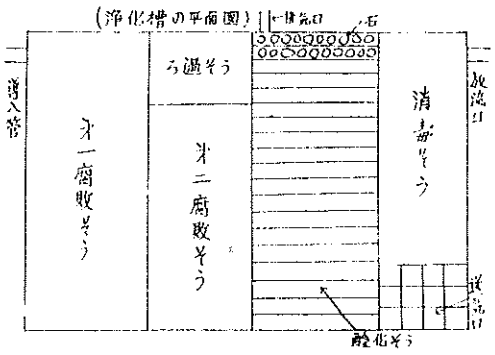

水洗便所から流された汚水汚物は、導入管を通って「浄化そう」に入る。「浄化そう」は「第一腐敗そう」、「第二腐敗そう」、「ろ過そう」、「酸化そう」、「消毒そう」の五つに区分されている。先ず最初の「腐敗そう」においては、嫌気性菌（空気中に生存しない）の働きにより、汚物を沈澱、分離、腐敗させて、消化作用を営み、「第二腐敗そう」では、汚水の有機物の固形物をさらに沈澱させ上ずみは、「ろ過そう」を通して「酸化そう」に送られる。

この間、病原菌、有害物は殆んど浄化されて仕舞う。

「酸化そう」においては、腐敗そう」と反対に、空気を好む好気性菌の働きにより、汚れはさらに浄化されて、「消毒そう」に送られてここで消毒等であるさらし粉、または、次亜塩素酸ソーダ液により、病原菌（赤痢、チフス、大腸菌等）を完全に死滅させ、下水溝に送る仕組みとなっている。

一寸考えると始めの「第一腐敗そう」に消毒薬を使用する方がよいように思われるが、ここで消毒すると、嫌気性菌が死滅して、折角の浄化作用が営まれず悪結果となる。この嫌気性菌は病気の原因ともなるが、便違いない。今に各戸の便所があふれ、し尿処理に困って、夜間糞尿を川に流しこまないとは誰が確約できよう。

当市は勿論、香美郡山田町と共にこれについては重大な関心をもっており、この際市当局がもっと積極的に働きかけ、さらに県の善処をも依頼してはいかがであろうか、感情的に走りがちなこの問題も、地区民の納得ゆく話しあいの上、一日も早く解決され処理場の設置されんことを望むものである。

山本尚一

下水溝に流された汚水は衛生上、きれいな水となっているので、一般に考えられているような不潔なものではない。かかる見地から今後各家庭において、便所の新設の場合は、ぜひ水洗便所に切りかえるようおすすめしたい。今問題となっている「し尿処理場」は、この水洗便所をさらに大きくし、もっと衛生的に完備されるものであることには間

郵便のはなし

四月二十日は逓信記念日

四月二十日は逓信記念日です。この日は今から九十年前の明治四年四月二十日（旧暦の三月一日）に東京―大阪間で郵便が開始されたことを記念するものです。

当時は早便で東京―大阪間が三日半、普通便で一週間もかかったものが、わずか三六時間で手紙が届くというので国民を驚かしたものでした。その後明治八年一月に郵便貯金事業を、また大正五年十月に簡易保険事業をとりいれて現在の郵政事業の基盤を築きあげました。

この郵便制度の第一歩を開した日を祝して、昭和九年からこの日を逓信記念日としており、ことしは第三〇回目に当たります。

この記念日には、全国的に記念式典や永年勤続功労者表彰、発明考案者および部外の功労者の表彰を行なったり、主要都市の郵便局にそれぞれ知識人、著名人等を「一日局長」に招待するなど、いろいろな記念行事を行なって創業当時の労苦をしのび、今後いっそう事業の拡張整備に努め公共の福祉増進に寄与することを誓うこととしています。このほか四月二十日から、週間を郵便週間とし、事業について理解を深めるため、次のような運動をおこします。

「郵便外務員に理解と協力を」

郵便物を各戸に遅滞なく、正確に配達することが郵便外務員の責務である。雨の日も風の日も、うまずたゆまない外務員の苦労について理解を深め、次のことがらについて一般の協力をお願いする。

▽あて名の完全記載
▽表札の掲出と受箱の設置
▽犬のけい留
▽転居届の提出など

「ポストの愛護を」

町のたいせつな施設であるポストを愛護し、いたずらなどをしないようにしていただきたい。

また、全国郵便切手売捌組合連合会では、郵便週間に呼応して、同週間を「ポスト愛護週間」とし、ポストの清掃などを行うことになっている。

公的年金と福祉年金は併給される

年金ポスト

昨年十月から年金法の改正により、公的年金と福祉年金の併給が実施され、すでに二〇五件の請求書が提出されている。

ところで、法の改正を知らず、まだ請求書を出されてない方があるようにみうけられる。そこで手続きをとられていない方は、次のことに充分注意し、一日も早く年金法の恩恵に浴くするよう、係ではのぞんでいる。

併給となる条件

▽老令年金については七十才以上であること。

△母子年金については夫と死別し、義務教育終了前の子供を育てているとき

▽障害年金は、からだについては一級、目と耳については二級程度の障害者であること。

以上の点は、第一条件であって、本人の所得制限などは従来の福祉年金と同様に行なわれる。

また、併給される基準額は戦争公務の場合は、七万円以下で、その他の公的年金については、二万四千円以下となっている。

この金額を上廻る場合は、福祉年金との併給はできないことになっている。ただし、子の戦死により父母が扶助料を受けている場合はその額のうちがそれぞれの扶助料受給額となるため、この父母については七万円を超した場合もずっと夫婦でいる限り、公的年金と福祉年金の併給ができるからとくに注意されたい。

なお、請求には、新証書に変っていない方は、一応旧証書でも受付けができるから、請求書を至急に提出すること、ただし新証書に変れば直ちに新証書の写しを提出する必要がある。

未支給年金の請求

―死亡届を確実に―

福祉年金を受けている者が死亡された場合、遺族の方の名で未支給年金の請求ができるので、戸籍係へ死亡届をすると同時に年金係へ必ず年金の失権届（死亡届）を済ます必要がある、六カ月を経過すると時効になり、もらえなくなるから忘れずに手続きをとることである。

南国市の年金受給者数　(39.4.4.現在)

福祉年金 種別	件数	拠出制国民年金 (36.4.1.以後) 種別	補完的	拠出制	小計	合計	
母子	74	母子	8	10	18	92	
母子準母子	1	障害者				1	
障害者	156	老令	2	1	3	159	
老令	1,979	遺族				1,979	
計	2,210	計	10	11	21	2,231	

市内 あち・こち

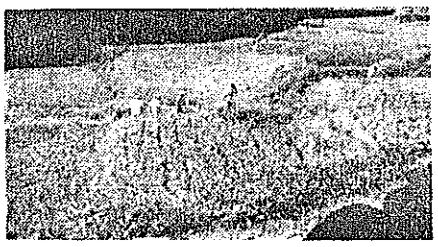

そ。■写真は畑作たたえる猪野沢の稲作

× ×

市民の声が反映された役所の玄関は内部までごった返す？ほど自転車を詰め込んであった。これに付き市民は「せめて玄関は整頓してほしい」と苦情を持ち、広報の市民の声でも二回ほど取りあげられた。

しかしこれには効果がなく、最近の広報主催座談会記事のお目見得後、すっきり整頓された座談会　もってメイすべし！

× ×

これは、聞くも涙？国道高知―徳島線の篠原地区には、国道と南側の電車軌道との間に、写真（右）のような並木があり、春から秋へ四季それぞれの風情を添えていたが、交通のじゃまとあって撤去され、跡はそれだけ道路が広くなったわけだが、しかし、おしいですね。南国市の民俗資料であった三昌の栽培杉（写真下）も、いつの間にかすがたを消した。

昔、豊作を祈念して田のアゼにスギの枝をさし、五穀や魚を供えたそのときのスギが水気に恵まれ根を下したものといわれ樹令三百年に近くはないか、と見られいちじ天然記念物にすることが計画されたが実現せず結局、耕作のじゃまということで伐採されたそう。

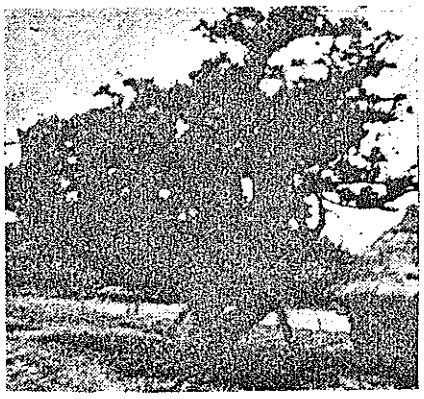

農作物を荒らすな

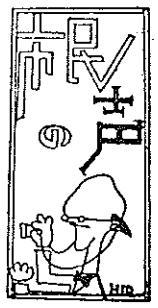

締切　毎月二十日
宛先き　広報委員会

年毎に増加している青少年の犯罪は、ますます粗暴化してきたといわれている。

ところで私ども山畑の耕作者は、ナシ、カキ、ミカンなどの果実や雑木などの連続的な盗難に悲鳴をあげている。とくに毎年十一月から三月にかけては、小鳥取りなどに、装った廿才前後の青年から、十二、三才までの犯罪は、ますます粗暴化してきたといわれている。

ところで私ども山畑の耕作者は、ナシ、カキ、ミカンなどの果実や雑木などの連続的な盗難に悲鳴をあげている。とくに毎年十一月から三月にかけては、小鳥取りなどに、装った廿才前後の青年から、十二、三才までの中、小学生を交えた五六名のいくつかの集団が山に登り、これらの耕作物を荒らしてゆく、とくに土曜の午後と日曜日の被害は甚大である。

何人も山に登るのは自由であり、それを関渉する権利はないにしても、山には山の所有者があり、それ相当の権利のあることを忘れてはなるまい。ましてかこいを破り他人の耕作物を荒し窃取することは、許るされるべき行為ではない。

耕作者は、年一度の収穫に一家の生命、財産をかけているのだ。それだけに野荒しの刑罰は厳しいときいている。

このような非行がいつまでもつづかないよう、青少年にのぞむとともに、青少年を持つ保護者や関係者の方々も日頃から善導され、現代の社会悪から青少年を守られるよう、お互に協力しようではないか。

嶺南山林防犯組合長　中田政春

金正年民国法改　福祉年金の増額

所得制限もかん和　9月から施実

国民年金法は、いままで二回にわたって大巾に改善されてきたが、こんどさらに福祉年金を中心とした改正案が国会に提出され、ことしの九月から支給されることとなった。

その改正案の主な内容は次のとおり

▽現在お年寄りが貰っている老令福祉年金額は、一割引き上げられ、月千円が、千百円に

障害年金は、二割増しとなり、月千五百円が千八百円に、

母子および準母子福祉年金が三割増しで、子供一人のとき月千円が千三百円とそれぞれ増額された

▽また、いままで受給権者本人の所得が十五万円以上のとき、扶養義務者の所得が五十万円以上のときは、福祉年金の支給が止められていた。この支給制限が本人の所得の場合は十八万円、扶養義務者の場合は六十万円とそれぞれ引き上げられ、いままで所得が多くて支給がとめられていた方も年金が貰えるよう、制限がゆるくなった。

▽このほかに、母子、および準母子福祉年金の支給は、その対象となる子が中学校を卒業するまでの間となっていたが、その子が病気や、ケガで目が見えなくなったとか、両手や、両足を失なったときなどの身体障害者である場合は、その子が二十才になるまで福祉年金が貰えるようになった。

このように福祉年金の額が引き上げられるとともに、所得による制限などもゆるくなり、みなさんの生活が少しでも豊かになるよう国民年金法は次第に改正されている。

クツのにおい

クツを長くはいていたり、暑いときに、ツマ先がくさくなるのは、クツの中のカビや菌によるもので、これを防ぐにはクツ下などをまめに取りかえることもよいが、ホウ酸粉末を少量、布袋などに入れ、クツのツマ先に入れておくと殺菌、防腐作用によりいやなにおいを抜くことができる。

転入転居の届出は14日以内に

住民登録

市の固定資産評価室

これまで市税務課のなかにあった固定資産評価室は、庁舎の関係でこのほど大篠公民館へ移転した。

大篠公民館へ移転